

議案第 8 5 号

墨田区総合運動場の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 1 1 月 2 7 日

提出者 墨田区長 山 本 亨

墨田区総合運動場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、墨田区総合運動場の指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指 定 管 理 者	指定の期間
墨田区総合運動場	東京都江東区大島一丁目 9 番 8 号 すみだ F T パートナース 代表者 株式会社フクシ・エ ンタープライズ 代表取締役 福士 昌	平成 3 1 年 1 2 月 1 日か ら平成 3 6 年 3 月 3 1 日 まで

（提案理由）

墨田区総合運動場の指定管理者を指定する必要がある。